

愛知県内の所管行政庁一覧

所管行政庁	各市役所の担当課	電話番号
名古屋市	住宅都市局建築指導部建築指導課	052-972-2987
豊橋市	建設部建築指導課	0532-51-2581
岡崎市	都市政策部建築指導課	0564-23-6816
一宮市	まちづくり部建築指導課	0586-28-8645
春日井市	まちづくり推進部建築指導課	0568-85-6324
豊田市	都市整備部建築相談課	0565-34-6649
瀬戸市 ※	都市整備部都市計画課	0561-88-2686
半田市 ※	建設部建築課	0569-84-0671
豊川市 ※	建設部建築課	0533-89-2117
刈谷市 ※	建設部建築課	0566-62-1021
安城市 ※	建設部建築課	0566-71-2241
西尾市 ※	都市整備部建築課	0563-65-2381
江南市 ※	都市整備部建築課	0587-54-1111
小牧市 ※	建設部建築課	0568-76-1142
稲沢市 ※	建設部建築課	0587-32-1111
東海市 ※	都市建設部建築住宅課	052-603-2211
大府市 ※	都市整備部都市政策課	0562-45-6314
その他の市町村 (愛知県)	建築局建築指導課優良住宅G	052-961-9719

※印：下記の住宅は建設地の市役所で受け付けます。ただし、建築基準法に基づく許可を要する場合は、下記の住宅についても愛知県に提出してください。

- ①建築基準法第6条第1項第2号（木造の建築物（地階を除く階数が3以上、延べ面積が300㎡を超える及び高さが16mを超えるものを除く。））
- ②建築基準法第6条第1項第3号